

営繕工事設計業務委託要領書

美郷町商業活性化賑わい創出事業（地場産業活性化拠点施設整備）基本設計業務

美郷町

I 業務概要

本要領書は、委託の範囲及び提出すべき設計図書等を定めたものであり、業務の実施にあたっては、本要領書及び美郷町商業活性化賑わい創出事業基本計画（概要版）によるものとする。

1 適用

本要領書に記載された特記事項については、「○」印が付いたものを適用する。

2 設計と条件

(1) 敷地の条件

- a. 敷地の面積 (約 2,950 m²)
- b. 用途地域及び地区の指定 (指定なし 都市計画区域外)

(2) 施設の条件

- a. 施設の延べ面積 (2,050 m²)
- b. 主要構造 (鉄筋コンクリート造または鉄骨造 2階建て)
- c. 耐震安全性の分類

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月 29 日付け国営計第 126 号、国営整第 198 号、国営設第 135 号）による耐震安全性の分類は、次のとおりとする。

1) 構造体	<u>I 類</u>
2) 建築非構造部材	<u>A 類</u>
3) 建築設備	<u>甲類</u>

(3) 建設の条件

- a. 予定工事費 (110,000 万円程度 (税込))
- b. 建設工期 (令和 8 年 4 月～令和 9 年 6 月)

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、美郷町商業活性化賑わい創出事業基本計画（概要版）による。

II 業務仕様

1 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

i) 基本設計

- 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- 電気設備基本設計に関する標準業務
- 機械設備基本設計に関する標準業務

(基本設計に関する業務範囲)

業務内容項目		業務範囲の考え方
(1)設計条件の整理	(i)条件整理	対象
	(ii)設計条件の変更等の協議	対象
(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	対象
	(ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ	対象
(3)上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		対象
(4)基本設計方針の策定	(i)総合検討	対象
	(ii)実施設計方針の策定及び建築主への説明	対象
(5)基本設計図書の作成		対象
(6)概算工事費の検討		対象
(7)基本設計内容の建築主への説明等		対象

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 透視図作成
〔種類（鳥瞰図、外観） 判の大きさ（A3） 枚数（各3案） 額の有無（無）〕
- 模型作成
- 概略工事工程表の作成
- 概算工事費内訳書の作成
- 施設管理者説明等に必要な資料の作成（法令等に基づくものを除く。）